別添

国からの個人防護具の無償配布について【希望数の照会】

昨年度に引き続き、国から医療機関等に対して、個人防護具を無償配布することとなりました。

※厚生労働省からの事務連絡「個人防護具の配布の実施について」(令和7年8月29 日付け)

国からの配布を希望される場合は、下記を御確認いただき、埼玉県電子申請システムからお申込みください(希望しない場合の御連絡は不要です)。

なお、**お申し込み後の修正・取消はできません**ので、下記「5 配送予定時期」「6 留 意事項」を十分御確認ください。

記

1 対象施設

埼玉県内に住所がある(1)~(7)の施設等

- (1) 医療機関(病院、診療所、助産所)
- (2) 歯科診療所
- (3) 薬局
- (4) 訪問看護事業所
- (5) 高齢者施設(通所・入所・訪問いずれも対象)
- (6) 障害者施設(通所・入所・訪問いずれも対象)
- (7) 自治体

2 配布物資の内容

銘柄・材質・サイズ指定不可

- (1) 医療用(サージカル)マスク(500枚単位)
- (2) アイソレーションガウン (不織布製) (100 枚単位)
- (3) 非滅菌手袋 S・M・L (最小 1000 枚単位から) ※ニトリル、PVC、ハイブリッドの 3 種類あります。

※配布物資は、使用推奨期限が令和8年度中に切れるものです。

3 申請期限

令和7年9月22日(月)

4 申請方法

以下の埼玉県電子申請システムの専用フォームからお申込みください。

- ※利用者登録は不要です。
- ※申請後の修正・取消はできませんので、ご注意ください。

[URL]

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=101940

※電子システムの専用フォームへは以下の手順からでもアクセスできます。

- ①検索エンジンにて「埼玉県電子申請」で検索、トップの「電子申請・届出サービス 埼玉県」にアクセス
- ②「埼玉県電子申請・届出サービス (入口)」を選択

電子申請サービス入口

下の画像をクリックし、リンク先ページで、サービスを選択してください。こちらのページで、埼玉県、埼玉県警、県内市町村(一部市町村を除きます。)の電子申請・届出サービスを選択いただけます。



(↑この画像をクリック又はタップ)

- ③「埼玉県への申請・届出」を選択
- ④オンライン申請手続きを選択
- ⑤検索キーワード欄に「個人防護具の配布の実施について」と入力し「キーワード選 択」を選択

※利用者登録せずに申込ができます。

5 配送予定時期

令和7年 12 月を目途に順次配布を開始し、令和8年3月頃を目処に配送完了予定です。

なお、個人防護具の種類によって手元に届くタイミングが異なる可能性がございま すのでご了承ください。

※配送日時の指定不可

6 留意事項

- (1) 出荷される物資は、使用推奨期限が令和8年度中に切れるものです。
- (2) 各物資の銘柄・材質・サイズ・色は、指定できません。
- (3) 配布物資については県からではなく、国から配送いたします。なお、配送費用含

め、無償での配布となります。

- (4)希望数量が上限に達する場合は、協定締結医療機関*を優先し、その他の施設につきましては、抽選等で選出されます。そのため、申請をしても数量調整がされる場合や配布されない場合があります。
- (5) 対象となる施設は、埼玉県内に住所のある施設に限ります。埼玉県外の住所には配送できません。
- (6) キャンセル・返品・数量変更等は対応できません。受入れスペースの確保にご注意ください。
- (7) その他留意事項などは、厚生労働省からの事務連絡「個人防護具の配布の実施について」(令和7年8月29日付け)を御確認ください。
 - * 協定締結医療機関…感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年 法律第114 号)第36条の3に基づく医療措置協定を締結した医療機関

7 本申込に関するお問合せ先

担 当:埼玉県保健医療部感染症対策課 企画担当 宮下

電 話:048-830-7503

メール: a7500-13@pref. saitama. lg. jp

※申込後の配送等に関するお問合せは、別紙事務連絡末尾に記載の厚生労働省・

担当者連絡先までお願いいたします。